

みどり
水土里ネットみやたけ 第20号

手取川宮竹用土地改良区



国営かんがい排水事業により完成した白山頭首工（白山市白山町地内）

・もくじ・

理事長あいさつ	2
第71回通常総代会開催	3
令和2年度予算内容	4
令和2年度臨時総代会開催	6
令和元年度決算報告	7
令和元年度各種土地改良事業	9
要望活動・国営手取川流域農業水利事業完工	12
組合員の皆様へのお知らせ	13
これからの予定	16



〔宮ちゃん〕



手取川宮竹用水土地改良区
理事長 真田晋作

理事長あいさつ

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝で新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

昨年は年始めから新型コロナウイルスが感染拡大し始め、その予防対策に振り回された年でありました。しかも、世界中ということでありまして、こんな事を誰が予想していたでしょうか。しかしながら、我々の土地改良区管内では、稲作の方はコロナに関係なく、作況指数は平年並みと聞いておりますし、そういう面では良かったと思っており、1日も早い収束を願っております。

さて、平成26年度から着工しておりました白山頭首工と宮竹サイフォン等の工事が完成し、昨年11月12日には、無事完工式の日を迎えることができました。事業推進にご尽力を賜りました北陸農政局・県をはじめ関係機関の皆様感謝申し上げる次第です。

県営事業につきましては、平成27年度から着工しました下郷用水の整備が令和3年度完了に向け進捗しており、引き続き老朽化が進む得橋用水及び山川用水、そして排水機場（8ヶ所）の整備に着手するよう石川県へ要望を進めております。

小水力発電の関係につきましては、昨年度の決算では、工事の関係で100日ぐらい停水となり、その分だけ減収しましたが、順調に発電ができ、発電事業から土地改良施設に係る維持管理費に補填されており、組合員の負担軽減となっております。

今後とも、組合員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和3年1月吉日

第71回通常総代会開催

第71回通常総代会を令和2年3月18日(水)に辰口福祉会館において開催しました。(現員総代99人、出席総代58名、委任状31名、計89名)

善田晋作理事長が開会の挨拶後、来賓でご臨席をいただいた井上浩北陸農政局手取川流域農業水利事業所所長が「事業の進捗状況ですが、白山頭首工の工事が進んでおります。これは6期6年間にわたって今工事を続けてきましたが、一応本年3月をもって本体工事は終了できる目途がついています。現在、最終仕上げの段階に入っております。3月中には本体が終わって残りは周辺の復旧作業、それ以外はすべての工程が終了することになっております。それから上郷用水路、宮竹の逆サイフォンのところがございますけども、皆さま方にも見ていただいた方がいらっしゃると思いますけど、本年度は呑口部と吐口部の管理ゲート、それから七ヶ用水と宮竹用水に分水する調整ゲートを新しくさせていただきました。これも工事がだいたい終わっており、後は最終的な調整が残っている程度になっています。これで、国営事業で予定している工事が全て完了することになっております。本年度の工事に際しましては、昨年は10月17日から11月21日、本年度も2月28日から3月31日までみなさんのご協力を頂きまして停水させていただきました。お陰様で今の完成まで漕ぎつけることができたのではないかと思います。改めてお礼申し上げます。来年度はいよいよ事業が完成する年度になります。秋に事業の完工式を予定しており、今一度気を引き締めて最終年度の工事にかかろうと思っておりますが、変わらずみなさんのご支援を賜ればと思っております」と挨拶されました。また、川崎義郎南加賀農林総合事務所土地改良部長が「国の令和2年度の農業農村整備事業関係につきましては、災害からの復旧・復興と安全・安心や国土強靱化のための臨時特別の措置予算が上乘せされるなど、令和元年度補正予算と合わせまして、6,515億円、対前年比147.5%が計上されております。県としましても事業実施に必要な予算確保に努め、小水力発電を含めた一連の施設が安定して機能を発揮し続けるよう、現在実施中の基幹水利施設予防保全対策事業の促進を図り、合わせて改良区の組織の機能、および体制の一層の強化に向けた支援をして参りたいと考えています」と挨拶されました。

その後議案審議に入り令和2年度一般会計・特別会計予算等、提出議案20議案を審議し、全議案とも原案通り可決されました。

◆承認・可決された議案は次のとおり

- 議案第1号 利水調整規程の制定について
- 議案第2号 定款の改正について
- 議案第3号 規約の改正について
- 議案第4号 令和元年度一般会計歳入歳出補正予算について
- 議案第5号 令和元年度特別会計農地転用決済金補正予算について
- 議案第6号 令和元年度特別会計宮竹用水第一発電事業補正予算について
- 議案第7号 令和元年度特別会計宮竹用水第二発電事業補正予算について
- 議案第8号 令和2年度経常賦課金の額及び徴収について
- 議案第9号 令和2年度農地転用決済金について
- 議案第10号 令和2年度役員報酬について
- 議案第11号 令和2年度借入金について
- 議案第12号 令和2年度一時借入金について
- 議案第13号 令和2年度一般会計歳入歳出予算について
- 議案第14号 令和2年度特別会計農地転用決済金予算について
- 議案第15号 令和2年度特別会計職員退職給与金積立金予算について
- 議案第16号 令和2年度特別会計宮竹用水第一発電事業予算について
- 議案第17号 令和2年度特別会計宮竹用水第二発電事業予算について
- 議案第18号 令和2年度特別会計財政調整基金予算について
- 議案第19号 令和2年度歳計現金等の預入先について
- 議案第20号 国営施設応急対策事業（大日川ダム水門修理）手取川地区の令和3年度事業着工について



開会の挨拶をする善田理事長



祝辞を述べる北陸農政局手取川流域農業水利事業所井上所長



祝辞を述べる石川県南加賀農林総合事務所川崎土地改良部長



採決状況

令和2年度予算内容

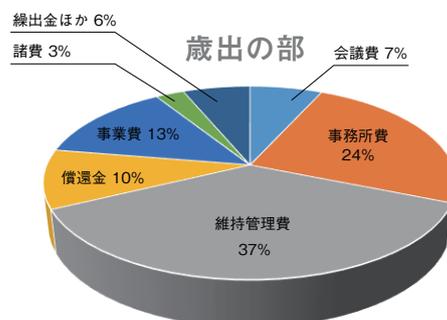
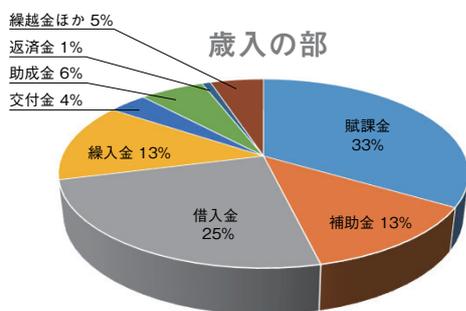
■一般会計

歳入の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	賦課金	82,150	△20
2	財産収入	22	
3	補助金	31,122	△4,030
4	借入金	60,551	△1,650
5	雑収入	3,502	△295
6	繰越金	8,000	△12,908
7	寄付金	1	
8	繰入金	32,941	△30,825
9	負担金	550	
10	交付金	9,000	△26,550
11	助成金	14,800	
12	委託費	200	
13	返済金	2,000	1,999
歳入合計		244,839	△74,279

歳出の部 (単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	会議費	16,564	532
2	事務所費	59,800	8,980
3	分水管理費	1,480	
4	維持管理費	89,574	9,230
5	財産費	1	
6	負担金	1,820	160
7	償還金	24,132	△469
8	事業費	32,898	△90,496
9	賦課金徴収費	1,430	
10	諸費	6,501	
11	返済金	1	
12	管理体制整備 推進活動費	200	
13	地域用 機能活動費	2,760	△4,000
14	操出金	4,628	△166
15	他会計貸付金	2,000	2,000
16	消費税	50	△50
17	予備費	1,000	
歳出合計		244,839	△74,279



■特別会計

- 農地転用決済金予算 19,611 千円
- 職員退職給与積立金予算 17,260 千円
- 財政調整基金予算 34,490 千円

●宮竹用水第一発電事業

収入の部 (単位:円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	売電事業収入	41,700,000	9,934,000
2	特定資産運用収入	0	0
3	補助金等収入	0	0
4	雑収入	0	0
5	借入金収入	0	0
6	特定資産取崩収入	0	△16,625,700
7	他会計貸付金 回収収入	0	0
8	他会計借入金	500,000	500,000
9	他会計繰入金 収入	0	0
10	繰越金	0	△4,805,849
収入合計		42,200,000	△10,997,549

●宮竹用水第一発電事業

支出の部 (単位:円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	発電事業費	17,039,000	6,690,000
2	一般管理費	7,102,000	4,815,000
3	借入金返済支出	0	0
4	支払利息	0	0
5	固定資産取得 支	0	0
6	建設仮勘定 取得支出	0	0
7	特定資産積立 支	6,500,000	△500,000
8	国庫納付金	0	0
9	他会計貸付金 付支	0	0
10	他会計借入金 返済支	500,000	500,000
11	他会計繰出金	11,059,000	△22,502,549
12	繰越金	0	0
支出合計		42,200,000	△10,997,549

●宮竹用水第二発電事業

収入の部 (単位:円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	売電事業収入	118,764,000	27,182,000
2	特定資産運用収入	0	0
3	補助金等収入	0	0
4	雑収入	45,000	4,000
5	借入金収入	0	0
6	特定資産取崩収入	0	0
7	他会計貸付金 回収収入	0	0
8	他会計借入金	1,500,000	1,500,000
9	他会計繰入金 収入	1,788,000	△9,905,700
10	繰越金	0	△22,202,822
収入合計		122,097,000	△3,422,522

●宮竹用水第二発電事業

支出の部 (単位:円)

款	項	本年度予算額	前年度比
1	発電事業費	10,405,000	△734,000
2	一般管理費	2,111,000	△3,456,822
3	借入金返済支出	79,400,000	6,990,000
4	支払利息	3,900,000	△300,000
5	固定資産取得 支	0	0
6	建設仮勘定 取得支出	0	0
7	特定資産積立 支	4,900,000	△6,046,700
8	国庫納付金	0	0
9	他会計貸付金 付支	0	0
10	他会計借入金 返済支	1,500,000	1,500,000
11	他会計繰出金	19,881,000	△1,375,000
12	繰越金	0	0
支出合計		122,097,000	△3,422,522

令和2年度臨時総代会開催

令和2年度臨時総代会を令和2年11月18日(水)に能美市寺井地区公民館において開催しました。

(現員総代99名、出席総代51名・委任状39名)

善田晋作理事長の開会の挨拶後、来賓でご臨席いただいた井上浩北陸農政局手取川流域農業水利事業所長が、「国営かんがい排水事業手取川流域地区につきましては、本年度事業完了を迎え、現在、完了に向けた最終整備を実施しており、着工以来8年の歳月を掛けた事業もここに無事完了を迎えることになりました。既に供用開始している白山頭首工、七ヶ用水新水路、白山発電所水路、上郷用水路は、長寿命化のための全工程を終了し、今後数十年間はその機能をしっかり発揮できるよう生まれ変わっています」と挨拶。また、橘順吉石川県南加賀農林総合事務所長は、「本年は九州を初めとし各地で河川の決壊、土砂災害など甚大な被害が多発した。県内でも、警報級の大雨が度々あったが、幸いにも当管内では大きな被害は発生しませんでした。これも偏に、貴土地改良区が能美市と小松市にまたがる広大な農地や農業水利施設を日頃から適切に保全管理されているお陰であり、今後も万全の体制での管理をお願い致したい」と挨拶されました。

その後、議案審議に入り、令和元年度一般会計及び特別会計決算ほか、報告1件、議案11件を審議し、原案どおり承認可決されました。

◆承認・可決された議案は次のとおり

- 議案第1号 令和元年度一般会計歳入歳出決算について
- 議案第2号 令和元年度特別会計農地転用決済金決算について
- 議案第3号 令和元年度特別会計職員退職給与金積立金決算について
- 議案第4号 令和元年度特別会計宮竹用水第一発電事業決算について
- 議案第5号 令和元年度特別会計宮竹用水第二発電事業決算について
- 議案第6号 令和元年度特別会計財政調整基金決算について
- 議案第7号 令和元年度財産目録について
- 議案第8号 令和元年度事業報告書について
- 報告第1号 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算について(専決)
- 議案第9号 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算について
- 議案第10号 令和2年度特別会計宮竹用水第一発電事業補正予算について
- 議案第11号 令和2年度特別会計宮竹用水第二発電事業補正予算について



開会の挨拶をする善田理事長



祝辞を述べる北陸農政局手取川流域農業水利事業所井上所長



祝辞を述べる石川県南加賀農林総合事務所橘所長



採決状況

令和元年度決算報告

■一般会計 令和2年5月31日調製

歳入の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	賦課金	81,991,690	△178,310
2	財産収入	22,150	150
3	補助金	35,239,633	87,633
4	借入金	61,490,000	△711,000
5	雑収入	4,220,633	423,633
6	繰越金	20,908,209	209
7	寄付金	0	△1,000
8	繰入金	53,356,961	△10,409,039
9	負担金	543,800	△6,200
10	交付金	35,550,000	0
11	助成金	14,800,000	0
12	受託金	198,000	△2,000
13	返済金	0	△1,000
歳入合計		308,321,076	△10,796,924

翌年度繰越金 (令和2年度へ) 28,811,180 円

歳出の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	会議費	11,742,380	△4,289,620
2	事務所費	39,054,231	△11,765,769
3	分水管理費	1,450,000	△30,000
4	維持管理費	67,721,665	△12,622,335
5	財産費	0	△1,000
6	負担金	1,606,550	△53,450
7	償還金	24,500,431	△100,569
8	事業費	123,388,458	△5,542
9	賦課金徴収費	1,420,621	△9,379
10	諸費	2,989,032	△3,511,968
11	返済金	0	△1,000
12	管理体制整備推進活動費	200,000	0
13	地域用水機能費	901,936	△5,858,064
14	操出金	4,463,000	△331,000
15	消費税	71,592	△28,408
16	予備費	0	△1,000,000
歳出合計		279,509,896	△39,608,104

■特別会計 令和2年5月31日調製

●農地転用決裁金

歳入の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	決済金	8,604,712	△7,395,288
2	繰入金	18,084,452	△4,014,548
3	雑収入	195	△9,805
4	返済金	0	△1,000
歳入合計		26,689,359	△11,420,641

歳出の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	償還金	8,673,490	△1,326,510
2	繰出金	11,815,900	△7,182,100
3	積立金	6,199,969	△2,911,031
4	貸出金	0	△1,000
歳出合計		26,689,359	△11,420,641

●職員退職給与積立金

歳入歳出決算額 15,828,461 円

●財政調整基金

歳入歳出決算額 33,466,553 円

■借入金状況 令和2年3月31日現在

令和元年度末借入金残高	1,501,600,469 円	
内訳		
土地改良区負担 (組合員からの賦課金より支払い分)	508,313,469 円	(平成30年度より29,511,510円の増)
宮竹用水第二発電所負担 (発電売上金より支払い分)	993,287,000 円	(平成30年度より72,403,000円の減)

■改良区の現況

●組合員数 3,243人 (前年度比-2人)

●面積 1,976ha (前年度比-2ha)

●第一発電事業 令和2年3月31日現在

歳入の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	売電事業収入	35,037,083	3,271,083
2	特定資産	0	0
3	補助金等収入	0	0
4	雑収入	0	0
5	借入金収入	0	0
6	特定資産	13,905,700	△2,720,000
7	他会計貸付金	0	0
8	他会計借入金	0	0
9	他会計繰入金	0	0
10	繰越金	4,805,849	0
11	引当金積立	0	0
歳入合計		53,748,632	551,083

歳出の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	発電事業費	7,380,717	△2,968,283
2	一般管理費	1,965,583	△321,417
3	借入金返済支出	0	0
4	支払利息	0	0
5	固定資産	0	0
6	建設仮勘定	0	0
7	特定資産	13,634,359	6,634,359
8	国庫納付金	0	0
9	他会計貸付金	0	0
10	他会計借入金	0	0
11	他会計繰出金	30,767,973	2,793,576
12	繰越金	0	0
13	引当金積立	0	0
歳出合計		53,748,632	551,083

●第二発電事業 令和2年3月31日現在

歳入の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	売電事業収入	95,047,687	3,465,687
2	特定資産	0	0
3	補助金等収入	0	0
4	雑収入	40,572	△428
5	借入金収入	0	0
6	特定資産	0	0
7	他会計貸付金	0	0
8	他会計借入金	0	0
9	他会計繰入金	11,693,700	0
10	繰越金	22,202,822	0
11	引当金積立	0	0
歳入合計		128,984,781	3,465,259

歳出の部 (単位：円)

款	項	決算額	予算比
1	発電事業費	9,841,840	△1,297,160
2	一般管理費	3,739,448	△1,828,374
3	借入金返済支出	72,403,000	△7,000
4	支払利息	4,178,190	△21,810
5	固定資産	0	0
6	建設仮勘定	0	0
7	特定資産	18,143,515	7,196,815
8	国庫納付金	0	0
9	他会計貸付金	0	0
10	他会計借入金	0	0
11	他会計繰出金	20,678,788	△577,212
12	繰越金	0	0
13	引当金積立	0	0
歳出合計		128,984,781	3,465,259

令和元年度各種土地改良事業

■ 県営基幹水利施設予防保全対策事業 手取川左岸地区

施設名	場所	事業量	事業費
下郷用水路	小松市高堂町・荒屋町 野田町地内 能美市寺井町地内 能美市出口町・倉重町地内	用水路改修L=1,840m	327,520千円

着工前



完成

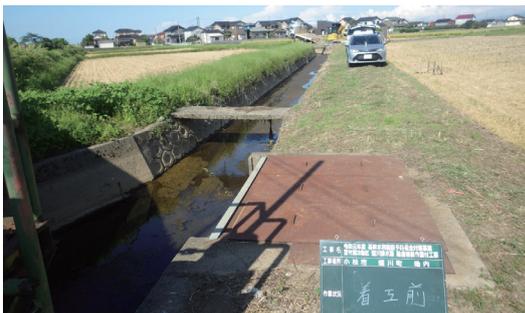


■ 県営基幹水利施設予防保全対策事業 宮竹第3地区

施設名	場所	事業量	事業費
宗座排水機場ほか 蛭川排水 下郷用水ほか	小松市川辺町地内ほか 小松市蛭川町地内 能美市吉光町地内ほか	排水機場整備N=1式 除塵機設置N=1基 安全施設L=343m	100,000千円

■ 蛭川排水除塵機設置

着工前



完成



■ 下郷用水安全施設設置

着工前



完成



■団体営農村総合整備事業

施設名	場所	事業量	事業費
定原水門 岩屋水門 長滝放水路水門 山端水門	能美市徳山町地内 能美市和気町地内 能美市岩内町地内 能美市佐野町地内	水門改修N=1門 水門改修N=1門 監視カメラ設置N=2ヶ所 監視カメラ設置N1ヶ所	28,910千円

■定原水門

着工前



完成



■岩屋水門

着工前



完成



監視カメラ設置



事務所内の監視モニター



■土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	場所	事業量	事業費
小松荒屋用水路 江上水門 長田揚水機場 長滝排水1号水門	小松市高堂町地内 小松市梯町地内 小松市長田町地内 能美市岩内町地内	水路補修工L=148m 油圧開閉装置整備N=1式 揚水機設備更新N=1式 水門補修N=1門	13,500千円 10,000千円 9,000千円 7,000千円

■小松荒屋用水路

着工前



完成後



■江上水門

着工前



完成後



■長田揚水機場

着工前



完成後



■長滝排水1号水門

着工前



完成後



要望活動

県内の6土地改良区で組織する石川県基幹水利施設管理協議会(会長:善田理事長)は、令和2年11月13日(金)に、農林水産省と石川県選出国會議員、自民党三役等を訪問し、来年度政府予算の要望活動を行いました。農林水産省では、山田修路参議院議員にご案内いただきました。



葉梨康弘農林水産副大臣へ施策提案



宮内秀樹農林水産副大臣へ施策提案

宮竹用水・セヶ用水両土地改良区役員は、令和2年12月17日(木)に谷本正憲石川県知事を訪ね、来年度予算に関する幹線水路などの改修整備や大日川ダム取水ゲートの耐震改修への支援を要望しました。



谷本正憲知事(中)へ要望書を手渡す善田理事長(左)



谷本正憲知事へ要望内容の説明

国営手取川流域農業水利事業完工

国営手取川流域農業水利事業の完工式が、令和2年11月12日(木)に、白山市のグランドホテル白山において行われ、関係者約100人が手取川の水を用水に取り込むための堰白山頭首工など、主要工事の完工を祝いました。

岩濱洋海北陸農政局長が式辞を述べ、奥田透農林水産省農村振興局次長の挨拶に続き、谷本正憲知事、善田善彦県議会副議長、西村徹県土地改良事業団体連合会長が順に祝辞を述べ、井上浩北陸農政局手取川流域農業水利事業所長が事業経過を報告し、山田憲昭白山市長が謝辞を述べました。



組合員の皆様へのお知らせ



1. 経常賦課金について 賦課基準日：4月1日

10アール当りの賦課金	当 該 地 区		
10/10 4,200円	能美市管内（和気町、大成町を除く） 小松市管内（上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、千代町の一部、長崎町の一部、坊丸町、小島町の一部、鶴ヶ島町の一部を除く）		
9/10 3,780円	能美市和気町、大成町 小松市上八里町、下八里町、河田町、小野町、古府町、平面町、千代町の一部、長崎町の一部、坊丸町、小島町の一部、鶴ヶ島町の一部		
区 分	納入回数		納入期限
年額20,000円以上	分割納入	第1期	5月31日納期
		第2期	11月30日納期
年額20,000円未満	一括納入		11月30日納期

2. 農地転用決済金について

区 分	農地転用決済金	雨水排水放流負担金
一般住宅で1,000㎡未満のもの	400円 (一部地区 360円)	20円
会社、共同住宅、工場等営利目的のもの 一般住宅で1,000㎡以上のもの		24円

※申請手数料が1筆につき1,000円かかります。

※年度内に上記の金額を納めても4月1日現在を賦課基準日としておりますので当該年度は一定地区内として賦課金がかかります。（翌年度から除外となります。）

3. 生活排水放流負担金について

区 分	金 額	申請更新手続き
一般住宅	免 除	新規申請後、翌年に継続申請にて永久扱い
会社、工場、事務所等	一時金 5,000円/人槽	新規申請後翌年に継続申請後3年ごとに継続申請
飲食店、旅館、病院、スーパーマーケット	一時金 6,000円/人槽	〃
工業、ガソリンスタンド等の油水分離槽からの放流	年間 5,000円/槽	〃
団地造成及び開発等	一時金 35,000円/区画	なし

※申請手数料が1件につき1,000円かかります。

※下水道への放流は申請の必要はありません。また、下水道へ切り替えた場合は土地改良区へお知らせ下さい。

4. 用排水路敷使用負担金について

区 分	負担金額	申請更新手続き
一般	免 除	新規申請後3年ごとに継続申請
営業目的1（使用面積1坪以上の場合）	年間 1,500円/坪	〃
営業目的2（使用面積1坪未満の場合）	年間 一律1,500円	〃

※申請手数料が1件につき1,000円かかります。

※当土地改良区が管理する水路敷を使用（通路用の橋を設置等）する場合は、必ず届出をお願いします。

こんな時には届出を!!

届出がないと、従来の方に賦課金がかかります。

①「組合員（耕作者）異動届」（組合員資格の得喪通知）

1. 組合員の方が死亡（相続）されたとき
2. 組合員の方が住所などを変更したとき
3. 農地を売買、交換、または貸借の変更、経営移譲により資格の交替があったとき

市役所（農業委員会）に届出済、または所有権移転登記済であっても、
直接、手取川宮竹用水土地改良区に届出がないと、賦課台帳は変わりません。

※「組合員（耕作者）異動届」の様式は、次頁をコピーしてお使い下さい。宮竹用水土地改良区ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

※年度途中での土地の異動（土地原簿の変更）は出来ませんのでご注意ください。



耕作反別異動の場合、2月末までに申請いただけないと翌年の賦課金変更間に合いませんので、早めに申請をお願いします。

対象土地が書ききれない場合は、ホームページより『別記. 資格得喪の対象たる土地』を出力いただくか、土地改良区までご連絡ください。相続等で対象土地が不明確の場合は、土地改良区までお問合わせください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

手取川宮竹用水土地改良区理事長
善田 晋作 殿

記入例

現組合員 住所 〇〇市〇〇町〇〇
氏名 宮竹 太郎

新組合員 住所 千〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇市△△町〇〇
7期号 〇〇〇
氏名 宮竹 花子
生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日生
電話 (△△△△) 〇〇-〇〇〇〇

組合員資格得喪通知書

下記事項により組合員資格が得喪したため、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

1. 資格得喪の対象たる土地

市名	町名	字	地番	地目	地積㎡	備考
〇〇市	△△町	丁	〇〇	田	1,400	
〇〇市	△△町	丙	□□	田	650	

2. 資格得喪の原因及びその時期
(1) 原因 経営移譲、死亡により相続・贈与、売買、賃貸借、交換など
(2) 時期 令和〇〇年〇月

証明書
上記のとおり異動したことを証する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日
町（内）会長又は生産組合長

町（内）会長 印
生産組合長 山田 一郎 印

死亡の場合は押印不要です。

町会長か生産組合長のどちらかの方に、記名・押印（確認）をいただいでください。

記入方法など、わからないことがあれば事務局までお問い合わせください。

②「農地転用等の届出」（地区除外の届出）…このとき**決済金**が必要になります。

1. 農地転用（宅地、駐車場など）する場合
2. 公共事業用地（道路、公共物建物、新幹線など）にする場合
3. 水田を畑にするなど用水を使用しなくなる場合

地区除外の届出がないと台帳から除外できないため、従来通り賦課徴収されますので、ご注意ください。

※届出用紙は土地改良区事務所にあります。



決済金とは

農地転用などにより地区除外をする場合は、土地改良法（第42条第2項）により決済金の納入が義務付けられています。事業に参加している土地が、その途中で不参加となるため、残りの事業分を支払っていただくものです。具体的には、転用に係る運営費、維持管理費、償還金（借入金）を一括して支払っていただけます。これにより残った農地の負担が過重にならないようになります。（金額は13頁参照）

農地転用決済金は譲渡費用と認められます

土地を売却された際に土地改良区へ納付した決済金は、一定の要件を満たせば譲渡費用として認められることになりました。税務署へ更生手続をすれば所得税が減額される場合があります。なお、対象者は過去5年間に決済金を支払われた組合員の方です。詳しくは税務署にお問い合わせ下さい。

令和 年 月 日

手取川宮竹用水土地改良区理事長 善田 晋作 殿

現組合員 住所

氏名 印

新組合員 住所 〒 -

刀がナ

氏名 印

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

電話 () -

組合員資格得喪通知書

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

1. 資格得喪の対象たる土地

市名	町名	字	地番	地目	地積 m^2	備考

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因

(2) 時期

証明書

上記のとおり異動したことを証する。

令和 年 月 日

町(内)会長又は生産組合長

町(内)会長

印

町

生産組合長

印

これからの予定

3月 第72回通常総代会
豊年講春季大祭(3日:白山比咩神社)
春の停水(3月9日から16日)
支線水路清掃(各日曜日)

令和2年度の宮竹用水標語です。

最優秀賞作品『白山の恵みを豊かに 宮竹用水』

能美市立栗生小学校 橋本 颯太 さん



管内11小学校より
577点の作品が
寄せられました。

●優秀賞

『大切にしよう きれいにしよう 私たちの 宮竹用水』

能美市立湯野小学校 宮腰 冬さん

『ふるさとの 未来あふれる 宮竹用水』

能美市立辰口中央小学校 高井 璃乃さん

『守ろうよ 暮らしを支える 宮竹用水』

能美市立宮竹小学校 神田 麻里亜さん

『能美平野 笑顔届ける 宮竹用水』

能美市立寺井小学校 東 海希哉さん

『宮竹用水 今も未来も 宝物』

小松市立国府小学校 辻 結菜さん

●佳作

小松市立能美小学校

能美市立浜小学校

小松市立荒屋小学校

能美市立福岡小学校

小松市立犬丸小学校

小松市立国府小学校

能美市立湯野小学校

能美市立辰口中央小学校

能美市立寺井小学校

能美市立寺井小学校

能美市立栗生小学校

能美市立福岡小学校

能美市立浜小学校

小松市立能美小学校

能美市立辰口中央小学校

能美市立浜小学校

高田 来夢さん

吉川 爽翔さん

村永 大晟さん

位守 弘樹さん

松尾 基生さん

宮城 将弥さん

森 麻衣斗さん

戸田 琴菜さん

中川 瑞季さん

中田 光音さん

小倉 佑菜さん

寺田 莉胡さん

北本 璃莉さん

大壁 和弥さん

櫻井 陽斗さん

高塚 梨穂さん

事務局構成

参事 道下 昭一		
総務企画課	工務管理課	小水力発電室
課長 大寺 晃 (兼) 係長 前川真季子 主任主事 東 永吏 主事補 坂下 恭平 (兼)	課参事 川端 真 主事補 坂下 恭平 (兼)	室長 道下 昭一 (兼) 事務局 大寺 晃 (兼)

事務所案内図

手取川宮竹用水事務所



広報・水土里ネットみやたけ
第20号

■発行

令和3年1月

■発行所

手取川宮竹用水土地改良区
〒923-1205
石川県能美市宮竹町65番地1
TEL(0761)51-0388
FAX(0761)51-4191
<http://www.miya-you.or.jp>
E-mail:info@miya-you.or.jp

■編集

手取川宮竹用水土地改良区事務局

■制作

北國新聞社出版局